

令和6年度の事務事業評価(事業レベルのPDCA)の進め方について

1 事務事業評価の概要

(1) 目的

「第4次山形県総合発展計画(令和2年3月策定)」に基づき県が実施する事業について、以下の目的により事務事業評価を実施する。

- ① より効果的・効率的に事業を実施し、
- ② 事業内容や成果を県民に分かりやすく示し、信頼性の高い県政運営に努めること
- ③ 持続可能な行財政運営を進めるための徹底した歳出の見直し

(2) 評価・検証対象事業(令和6年度)

山形県総合発展計画の推進に向けて、主要施策を構成する事務事業がより効果的な取り組みとなるとともに、事業の廃止・縮減等の見直しや事務量の削減をより積極的に進めるため、総務部が見直すべきと判断する事業のうち、特に外部の視点から評価・検証が必要と判断する事業について、委員から意見をいただく。

(3) 評価方法

① 専門部会について

評価にあたっては、昨年度同様、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の下に設置された「事務事業評価部会」で実施。

② 委員について

委員長が指名する山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の委員及び知事が委嘱する学識経験者等、計3名程度で構成。

③ 今後の予定について

9月 部会の開催(2回)

10月 第2回本委員会において、部会による事業の評価・検証結果を報告

2 事務事業評価の流れ(令和6年度)

6月～ 11月	<p>【内部評価】各部局の「事業評価会議」で評価・検証(7月)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【外部評価】事務事業評価部会及び一般県民</p> <p>① 事務事業評価部会での評価・検証(9月)</p> <p>② 県HPに公表し県民意見を募集</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【評価結果の公表】評価結果を県HPで公表</p>
11月～ 3月	<p>【令和7年度予算に反映】反映状況を県HPで公表</p>